

## 資金捻出実行リスト

現在、中小企業がコロナショックに対して行える資金状況を庵手させるためのチェックリストです。最短1日で実施可能です。資金状況改善に活用してください。

- 資金繰り表を作成し将来必要な資金の概算を把握
- セーフティーネット4号・5号の申請を税理士と確認し、市町村にセーフティーネット4号・5号の申請
- 生命保険会社の契約者貸付を営業担当者に電話する
- 小企業企業共済に加入している場合、小規模企業共済の貸付制度を商工中金で申請
- 倒産防止共済に加入しているか場合、倒産防止共済の貸付請求書を中小機構へ郵送
- 政策金融公庫に融資審査を実施（オンライン又は郵送）
- メインバンクに前年と今年の決算書、試算表を持ち込み融資の依頼（セーフティーネットの認定があると有利）
- 雇用調整助成金の申請
- メインバンクに無利子無利息融資の作業開始依頼（審査にはセーフティーネットの認定が必要）
- 定期預金がある場合、コロナショックのいざという時の資金に活用してよいか確認
- 持続化給付金申請用の書類作成
- 地方自治体の協力金用の書類作成

大澤税理士事務所ではセーフティネット申請のための試算表作成などコロナショックにより事業に困っている事業者のサポートをしています。相談する専門家がない、いても頼りにならないと言った場合には気軽にご相談ください。

HP <https://OfficeOosawa.jp>  
お問合せ <https://officeoosawa.jp/script/mailform/info/>  
チャットワーク <https://www.chatwork.com/OfficeOosawa>

大澤税理士事務所 大澤賢悟